

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	道路占用許可に関するシステムのデータセンターサービス提供業務（H27）
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	平成27年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,742,064-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,742,064-
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、道路占用システムのアプリケーションの動作に必要な機能、環境の提供及び維持管理を行うとともに機能を処理する機器の賃貸借、インターネット接続、閉域網の提供、運用監視サービス、DNSサービス、侵入検知サービス等を行うものである。</p> <p>当該業務については、平成22年度に一般競争入札方式により上記業者と契約し、平成27年3月31日をもって満了する。</p> <p>利便性の向上につき導入され、現在運用中である道路占用システムは、今後も継続安定した稼働が必要とされる。</p> <p>現行のシステム構成については、合理化を図るべく平成28年1月に一部の機器を全国統合することとなった。このため、統合する新たなシステム構成による運用が開始されるまでの間についても現行のシステム構成による安定した稼働及びサービス障害時の迅速かつ確実な対応が必要であるため、現契約による業務を継続するものである。</p> <p>本業務において賃借する現行の機器は、新たなシステム構成による運用が開始されるまでの間、行政事務を円滑に遂行するために必要となる最低限の機能を有しており、機器を格納する施設、機器の入替による設定作業に要する経費や保守体制の確立経費などの別途契約によって通常生じる導入経費を鑑みれば、他社と比較しても経済的に有利である。</p> <p>よって、当該業者と随意契約を行うものである。</p> <p>【根拠法令】 会計法第29条の3第4項 政府調達に関する協定第15条第1項（b） 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号</p>
備 考	